

安全運転のための「CV」

歩行者の中には「スピードを上げてそばを通り過ぎる自転車に危険を感じる」という声が多くありません。自転車も、交通事故の「被害者」だけでなく、「加害者」にもなり得るという認識が必要です。

自転車に乗っていて歩行者に危害を加えてしまうと、つらい思いをするのはもちろんのこと、懲役・禁固・罰金といった刑に処せられる場合があります。

さらに、被害者から損害賠償を求められることもあり、中には5千万円以上の支払いが命じられたケースも。手軽な乗り物と油断せず、安全運転を心掛けて、楽しく自転車で乗りましょう！

自転車の通行は車道が原則。例外的に歩道を走ることができる場合があります。全市版3ページをご覧ください。13歳未満の子どもにはヘルメットの着用を！



飲酒運転



急な進路変更や車道への急な乗り入れ



信号や標識に従わない通行



二人乗り

※一定の条件を満たす場合は可能



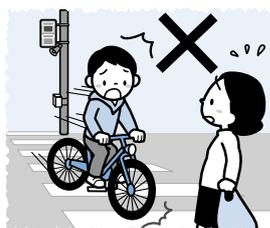
こんな乗り方、違法です！



運転しながらの携帯電話や傘差し



横に並んでの通行
※「並進可」の標識があれば可能



歩行者がいるときの横断歩道通行



夜間や暗い場所での無灯火

点検のポイント

自転車の整備不良による事故を防ぐには、日常の安全点検が大切です。



自転車安全整備店で点検・整備（有料）を受けると、1年間有効の保険が付いた「TSマーク」を張ってもらえます。

ブレーキ	前輪と後輪それぞれにブレーキをかけてみて、効き具合を確認。
タイヤ	適量の空気が入っているか、すり減ったり傷が付いたりしていないか確認。
サドル	体に合った高さでしっかり固定されているか確認。
ハンドル	前輪と直角に固定されているか確認。
ライト	車や歩行者に自分の存在を知らせるためにも、明るく点灯するか確認。
反射材	割れたり汚れたりしていないか、また、後方や側方からよく見えるか確認。
ベル	きちんと鳴るか確認。

